

千葉市こてはし学校給食センター 再整備（改築）事業

個別対話の実施要領

平成 26 年 8 月 1 日

千 葉 市

第1 目的

要求水準の解釈を明確化すること等を目的として実施するものです。

第2 留意事項

- (1) 発言内容は、事業者・千葉市の双方を拘束しないものとします。
- (2) 個別対話のなかで、公平性の観点からすべての事業者に知らせるべき事項があった場合には、対話した事業者の確認の上、その内容をホームページ等で明らかにする場合があります。
- (3) 個別対話におけるやりとりをメモすることは構いませんが、ＩＣレコーダー等を用いて録音することは禁止とします。
- (4) 個別対話の実施に際して、事業者から千葉市への各種資料の提示は可としますが、受領はしません。

第3 個別対話の所要時間等

- (1) 個別対話の時間は 60 分程度とします。60 分間を必要としなかった場合は、60 分経過以前でも、終了可能です。
- (2) 個別対話の参加者は、指定された時間の前に千葉市教育委員会学校教育部保健体育課の窓口（千葉ポートサイドタワー11 階）にお越しください。

第4 個別対話の進め方

- (1) 原則として、申込時に事業者が千葉市へ提出する「個別対話確認事項」の内容に基づいて、対話を進めることとし、事業者からの質問に対して、千葉市が答える形式とします。ただし、「個別対話確認事項」に記載の順序どおりに進めなくても結構です。
- (2) 千葉市から、事業等について説明を行う必要がある場合は、すべての事業者に対して同じ内容の説明を行うものとします。
- (3) 自己紹介は不要とし、名刺交換はしません。

第5 個別対話への参加申込の方法

参加を希望する者は、末尾の「個別対話参加申込書」を、千葉市教育委員会学校教育部保健体育課まで、電子メールでのファイル添付により提出してください。

電子メールアドレス：kotehashisaiseibi@city.chiba.lg.jp

平成 年 月 日

こてはし学校給食センター再整備（改築）事業
個別対話参加申込書

「こてはし学校給食センター再整備（改築）事業」の個別対話への参加を申し込みます。

会社名		担当者名	
担当者連絡先	住所：〒 所属部署： 電話番号：（ ） FAX：（ ） E-mail：		
参加予定人数※1			

【参加者】

No	会社名	所属部署	氏名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※1：参加人数は、1グループにつき10名までとする。

※2：本書式とあわせて、次頁の書式に対話内容（質問事項等）を記入の上、電子メールでのファイル添付により以下に提出のこと

申込期間：平成26年9月16日(火)9時から17時まで

提出先：千葉市教育委員会 学校教育部 保健体育課 メール：kotehashisaiseibi@city.chiba.lg.jp

千葉県こてはし学校給食センター再整備（改築）事業
個別対話確認事項

No	対話項目	対話内容（質問事項等）

※：記入する欄が足りない場合、行を適宜追加すること。